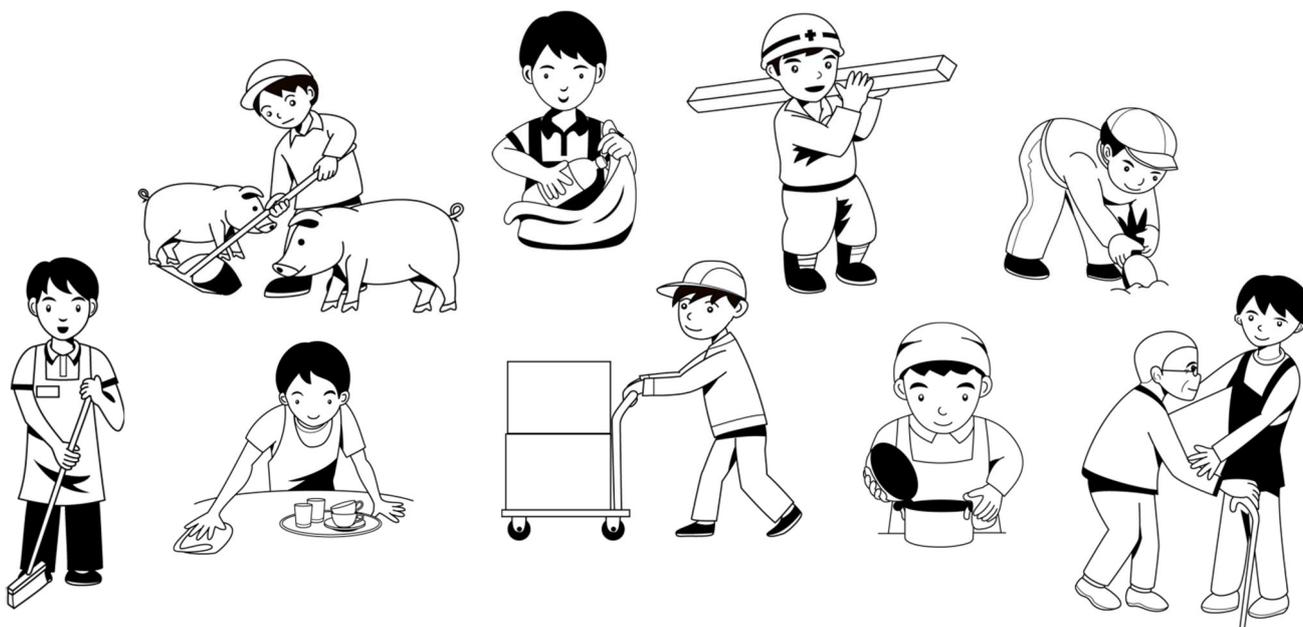


平成 28 年 4 月にできた  
田原市の独自事業です。

# 障害のある方の

# 職場体験の受け入れにご協力を



障害のある方の就労がすすんでいます。

例えば、**農業（野菜、花き、養豚、養鶏）**、荷物の仕分け、スーパーのバックヤード、**老人ホームでの清掃、調理補助**など、さまざまな職場で活躍されています。

田原市では、障害のある方も能力を発揮して、共に働ける社会となることを応援しています。



職場体験って何？

A. **働きたい障害のある方**（15歳以上）が、

おおむね **5日程度、実際の職場で働く体験をさせていただく制度**です。

お一人ひとりできることや得意なこと、また職場によっても仕事内容が違いますので、**職場見学**をさせていただいた上で、支援者が企業の方と一緒に実習プランを検討します。  
期間中は、職場体験利用者のことを知っている**支援者がサポート**します。



Q. 障害があっても働けるの？



A. 苦手なことやできないこともあります、**得意なことを活かして**働いている方はたくさんいます。  
作業のマッチングや環境作りなど、必要な支援をしています。



Q. どう接するのか不安だけど…



A. 期間中は、職場体験利用者のことを知っている**支援者がサポート**します。



Q. 職場体験終わったら、雇用しないとイケないの？



A. 職場体験を受け入れたことで、**雇用の義務を生じることはありません。**

ご本人が就職を期待する可能性はありますが、あくまでも体験なので雇用義務はありません。  
しかしながら、企業側でも、期間中の体験利用者の職業能力等を見極めていただき、雇用につながることであれば幸いです。



Q. 職場体験中は、賃金を払わなくていいの？



A. 雇用契約でなく職業訓練の一環ですので、**賃金の支払いは不要**です。

※ 受け入れにご協力いただいた場合、謝礼をお支払いさせていただきます。  
また、体験期間中の事故等の保険は市などが負担いたします。

\* お気軽にお問合せください \*



**田原市障害者総合相談センター**

田原市赤石 2-2 田原福祉センター 1階

電話 0531-23-3812

FAX 0531-23-3110

担当 小久保、伴

**田原市役所地域福祉課**

田原市田原町南番場 30-1

電話 0531-23-3697

FAX 0531-23-3545

担当 鈴木